（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成２７年４月１０日

色　麻　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				志津集落地先	なし	H27年度　～　H30年度	志津活動組織
○				除集落地先	なし	H27年度　～　H30年度	除あぜ道の会
○				伝八集落地先	なし	H27年度　～　H30年度	伝八農地維持活動組織
○				平沢集落地先	なし	H27年度　～　H30年度	平沢地域資源保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	